

事 務 連 絡  
令和 6 年 7 月 9 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会  
事 業 部

令和 5 年度「建設業法令遵守推進本部」の活動結果  
及び令和 6 年度の活動方針について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
令和 5 年度の活動結果及び令和 6 年度の活動方針が、国土交通省ホームページに公表されましたのでお知らせします。

令和 6 年度の活動方針には、発注者を含めた請負契約の各当事者に対し、価格交渉に係る既存ルール of 徹底や新ルールを踏まえた適切な対応、不適当な取引の改善を強く求めていく必要があることから、地方整備局等の建設業法令遵守推進本部においては、建設 G メンをはじめとした法令遵守に関する活動を進めていく旨が記載されておりますので、法令遵守のご参考として案内いたします。

以 上

【添付資料】

別紙 国土交通省報道発表資料

【国土交通省URL】

[https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1\\_6\\_bt\\_000189.html](https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000189.html)

(担当) 事業部 三浦

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp